

経済・財政一体改革推進委員会における今後のEBPMの取組について

令和5年5月10日
経済・財政一体改革推進委員会

本年度から「行政事業レビュー」の取組において全ての予算事業にEBPMの手法を導入し、予算編成過程で活用していく方針となった。ここでのEBPMは全事業に共通的に適用可能なEBPMと位置付けられる。

経済・財政一体改革推進委員会においては、これまで「エビデンス整備プラン」の策定等を通じて、政策効果をデータで検証することを中心に、我が国のEBPMの質の向上を図ってきた。行政事業レビューの取組を通じてEBPMの裾野の拡大が図られる中、本委員会においては、経済と財政の一体的な再生を目指すという経済・財政一体改革の基本的考え方を再確認し、財政健全化と経済再生の両方に資するような政策の策定にも役立つようなかたちでEBPMの質の一層の向上を図っていく。

本年末の改革工程表2023策定に向け、特に以下の点に重点的に取り組む。

経済・財政一体改革の推進に資する重要政策にフォーカスしたEBPM

骨太方針に盛り込まれた予算規模の大きい政策や新たな拡充を要する課題については、関係省庁と連携しながら、それらの政策が本当に効果的・効率的な支出（ワイススペンディング）になっているかを吟味し、その徹底を図るべくエビデンスに基づいたPDCAを構築する。既に改革工程表に盛り込まれている政策等についても、予算規模や政策体系（政策、施策、事務事業、プロジェクトの別）の妥当性を現状の変化なども十分に考慮しながら確認し、メリハリあるかたちでエビデンスに基づいたPDCAを実行していく。

改革工程表2022に盛り込まれた防衛・GX・こどもの3分野については、2023年内を目途としてPDCA構築を進める。

改革工程表2023の策定に向けて

2024年までにエビデンス構築を行い改革工程表に反映させることを目的として始まった「エビデンス整備プラン」は、本年が目標年の前年となる。改革工程表への反映を着実に進めるべくエビデンス整備等に取り組む。

エビデンスに基づいたPDCAの構築に当たっては、既存のエビデンスを確認・整理することはもちろん、事後的に政策の効果検証を可能とするため、必要なデータの収集と分析の体制が重要であり、必要に応じて点検・見直しを行う。既存のエビデンスが少ない政策に関しては、まずは政策目標実現までの発現経路をKPIとともに示すロジックモデルを策定するが、政策目標につながるアウトカムを明確にしながら適宜見直していく必要がある。

年末の改革工程表2023の策定時にエビデンスを活用していくことに加えて、EBPMを活用した機動的で柔軟な政策形成・評価の実施や、行政機関が保有するデータを相互に利活用できるデータ基盤の整備等、今後のEBPMやPDCAの在り方に関して検討、整理を行う。

【エビデンス構築の成果や成果の改革工程表への反映の例】

- ① 取組がKPIや政策目標の達成に結びついていることを確認
- ② エビデンス構築を踏まえた取組の改善
- ③ ロジックモデル（KPIやそれらのつながり）の見直し
- ④ その他の成果（データ整備、検証結果の他事業への再利用等）